

記入方法

1

※記入内容の見落とし防止のため、赤色のボールペンで記入をお願いします。

※申請書は、来院時に受付へご提出ください。会計時のお預かりはできません。

申請日： 20 年 月 日

生命保険「生殖補助医療専用」申請書

妻 診察券番号：

妻 氏名：

2

〈申請における注意事項〉

◎下記の内容を確認し、☑をつけてください。

- ① ☐ 今回の申請について、加入している保険で申請可能か確認はお済みですか。
- ② ☐ 申請書1枚で申請できるのは1回の治療分です。
- ③ ☐ 申請書1枚につき診断書が1枚必要です。
- ④ ☐ 診断書の手術・先進医療部分は、当院既定用紙にて記入いたします。
- ⑤ ☐ 申請内容に☑がない項目は、実施していても書類に記入できません。
- ⑥ ☐ 実施していない項目に☑があるものも記入できません。
- ⑦ ☐ 申請後に診断書が不要となった場合でも書類代の返金はできません。
- ⑧ ☐ 申請後に申請内容の変更は一切できません。
- ⑨ ☐ 完成した診断書の受け取り後（郵送の場合はポスト投函後）の記入内容の修正はできません。
- ⑩ ☐ 申請書1枚につき、書類代として6,600円（税込）がかかります。

3

〈受け取り方法〉

◎書類の作成には、申請日より2～4週間かかります。受け取り方法は来院または郵送からお選びいただけます。

希望方法に☑をつけてください。

☐ 来院（診療時間内にご来院ください。）	※変更不可
☐ 郵送（お届け先を記入したレターパックをご持参ください。）	

4

〈申請内容〉

◎申請希望の項目に☑をつけて実施日を記入してください。

採卵・胚移植に関して申請される方はそれぞれ【手術名】【管理料】【先進医療】の記入希望の有無に☑をつけてください。

① 採卵に関する申請項目	④ 【手術名】	⑤ 【管理料】	⑥ 【先進医療】
② 採卵術実施日 20 年 月 日	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無

① 胚移植に関する申請項目	④ 【手術名】	⑤ 【管理料】	⑥ 【先進医療】
② 胚移植術実施日 20 年 月 日	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無

① 採卵・胚移植に付随する先進医療に関する申請項目

【先進医療技術名（申請技術名）】	【実施日①】	【実施日②】
☐ 子宮内膜受容能検査I（ERA）	② 実施日：20 年 月 日	③ 実施日：20 年 月 日
☐ 子宮内細菌叢検査I（EMMA/ALICE）	② 実施日：20 年 月 日	③ 実施日：20 年 月 日
☐ 子宮内細菌叢検査2（子宮内フローラ検査）	② 実施日：20 年 月 日	③ 実施日：20 年 月 日



〈記入・提出について〉

- ・記入項目が多いため、黒で記入されると、見落とし等が発生する可能性があります。必ず**赤色**のボールペンをご使用ください。
- ・**必ず受付時に提出してください**。申請日に書類代を頂戴いたします。そのため、会計時にお預かりすることはできません。
- ・申請のみで来院する場合にも必ず予約が必要です。**@link「書類」→「申請」で予約のうえ来院**してください。
- ・申請日はクリニックに申請書を持参する日付を記入してください。



〈注意事項〉

- ・①～⑩のチェックが1つもない場合は申請できません。

①

- ・ご加入の保険内容では保険対象外のこともあります。保険会社に保険金請求ができるかあらかじめ確認していただいてから、申請書を記入してください。
なお、申請後に保険対象外と判明した場合でも、書類代の返金はありません。

② ③

- ・1枚の申請書で申請できる治療は1回分です。また、申請書1枚につき1枚の診断書が必要となります。
(診断書とは保険会社の記入用紙のことです)
そのため、2回以上の治療を実施され、それらをまとめて申請したい場合は、治療回数分の申請用紙と診断書を用意してください。

※1回の治療とは以下のことを指します。

《採卵・胚移植に関する治療》

- I：採卵をして新鮮胚移植を行った
- II：採卵をして全胚凍結をした。次周期以降に融解胚移植を行った
- III：採卵をしたが、卵子が採れなかった
- IV：採卵をして卵子は採れたが、受精しなかった
- V：採卵をして受精したが、移植・凍結できる胚が得られなかった
- VI：以前に凍結した胚の融解胚移植を行った

《ERA・EMMA/ALICE・フローラに関する治療》

- VII：ERA(+EMMA/ALICE)・フローラを実施後にI～VIのいずれか
- VIII：採卵当日にフローラを実施 + II～Vのいずれか

注) ERA・EMMA/ALICE・フローラについてはそれら単独で申請することは基本的にはできません。

次のページに例があります。ご参考ください。

※()内は1回の治療のⅠ～Ⅷのどれに当てはまるかを記載しています

例1) 8月に採卵を行い、2個胚凍結した。9月に融解胚移植を実施し妊娠に至らなかったため、11月に再度融解胚移植を実施した。

→ 8月の採卵と9月の融解胚移植でⅠ回 (Ⅱ)
11月の融解胚移植でⅠ回 (Ⅵ)

例2) 4月に採卵と新鮮胚移植を実施し同時に2個胚凍結をした。新鮮胚移植で妊娠に至らなかったため、5月に融解胚移植を行ったが妊娠に至らなかった。
その後7月にERA・EMMA/ALICE検査を実施。9月に再度融解胚移植を行った。

→ 4月の採卵と新鮮胚移植でⅠ回 (Ⅰ)
5月の融解胚移植でⅠ回 (Ⅵ)
7月のERA・EMMA/ALICE検査と9月の融解胚移植でⅠ回 (Ⅶ)

例3) 1月に採卵を実施。その際フォローアップ検査も一緒に実施した。1個胚凍結を行った。その後3月に融解胚移植を行った。

→ 1月の採卵・フォローアップ検査と3月の融解胚移植でⅠ回 (Ⅷ)

④・診断書の手術と先進医療部分は診断書に直接記入するのではなく、当院既定の用紙に記入させていただきます。

※診断書の手術欄と先進医療欄には「別紙記載」と記入して、当院既定の用紙に詳細を記入します。

⑤・〈申請内容〉に記入がない項目については、実施していても診断書に記入できません。

例) 治療内容) 採卵を実施した。その際に先進医療のタイムラプスを使用した。

申請内容) 採卵に関する申請事項に☑、採卵日記入、手術名有・管理料有・先進医療無に☑

→タイムラプスについての診断書への記入はしません。

⑥・〈申請内容〉に☑があっても、診療上行っていない内容に関しては記入できません。

例) 治療内容) 胚移植を実施した。先進医療は使用していない。

申請内容) 胚移植に関する申請事項に☑、胚移植日記入、手術名有・管理料無・
先進医療有に☑

→先進医療については診断書の記入はできません。

⑦・「先日申請したが、以前にも同じ内容で申請していたので申請を取り消したい」「申請したが改めて確認したら保険対象外だった」等、診断書の作成が不要になった場合でも、書類代の返金はできません。

⑧・申請された内容についての変更は一切できません。申請後に、記入間違いや不備に気がついた際には改めて申請を行ってください。また、その際は書類代も改めてかかります。

- ⑨・完成した診断書を患者様が**受け取られた後、もしくはポスト投函後の記入内容の修正はできません**。
修正希望の場合は改めて申請書を提出してください。また、その際には改めて書類代がかかります。
- ⑩・申請書1枚につき6,600円(税込)の書類代がかかります。書類代は高額医療制度の対象外です。
一度に2枚の申請書を提出される場合、2枚分の書類代がかかります。

3 〈受け取り方法〉

- ・書類が完成し、お渡しできる目安は**申請日より2～4週間**です。
「来院」「郵送」のどちらかの方法でお渡しとなります。
- ・郵送ご希望の場合は、**ご自身でレターパックを用意していただき「お届け先」を記入した状態で申請書と一緒に提出**してください。
また、お問い合わせ番号が必要な方は、ご自身で控えをとっておいてください。
- ・お渡しまでの日数は申請内容等により異なります。お急ぎでの作成や、日付指定での作成はできません。
- ・書類が完成したら@linkより「書類完成しました」メールをお送りします。お電話等で作成の進行状況は
お答えできません。申請日から4週間経ってもメールが届かない場合は当院にお問い合わせください。
- ・来院で受け取りの場合、診察で来院される方はメール受信後、次の診察の会計時にお渡しいたします。
受け取りのみで来院される方はメール受信後に、@link「書類」→「受け取り」で予約をお取りいただき
ご来院ください。
- ・申請後の受け取り方法の変更はできません。

4 〈申請内容〉

①②

- ・**今回申請したい項目に☑**をつけていただき、実施日の記入をしてください。実施日はそれを行った
日です。実施日が不明の場合は領収書で確認してください。
 - ＊I回の治療のⅠ・Ⅱに該当する申請
→「採卵に関する申請項目」「胚移植に関する申請項目」に☑
 - ＊I回の治療のⅢ・Ⅳ・Ⅴに該当する申請
→「採卵に関する申請項目」に☑
 - ＊I回の治療のⅥに該当する申請
→「胚移植に関する申請項目」に☑
 - ＊I回の治療のⅦ・Ⅷに該当する申請
→「採卵・胚移植に付随する先進医療に関する申請項目」と実施したⅠ～Ⅵの内容により
「採卵に関する申請項目」「胚移植に関する申請項目」に☑
- ・領収書を紛失した場合、再発行が可能です。なお、別途再発行代がかかります。

③・ERA・EMMA/ALICE・フローラ検査を、1回の治療の中で2度実施された方は、2度目の実施日を「実施日②」に記入してください。

④・「採卵に関する申請項目」と「胚移植に関する申請項目」を申請される際、「手術名」について記入希望の場合は『有』、記入希望しない場合は『無』に☑をつけてください。

- * 「採卵に関する申請項目」に該当する手術名：採卵術
- * 「胚移植に関する申請項目」に該当する手術名：胚移植術

⑤・「採卵に関する申請項目」「胚移植に関する申請項目」を申請される際、「管理料」について記入希望の場合は『有』、記入希望しない場合は『無』に☑をつけてください。

- * 「採卵に関する申請項目」に該当する管理料：体外受精・顕微授精管理料
受精卵・胚培養管理料
胚盤胞作成加算
胚凍結保存管理料

- * 「胚移植に関する申請項目」に該当する管理料：胚凍結保存維持管理料

・『有』に☑をされた場合、該当するすべての管理料について記入いたします。（ご自身で選択する必要はありません）

⑥・「採卵に関する申請項目」と「胚移植に関する申請項目」を申請される際、「先進医療」について記入希望の場合は『有』、記入希望しない場合は『無』に☑をつけてください。

- * 「採卵に関する申請項目」に該当する先進医療：タイムラプス・スパームセパレーター・PICSI
SEET法・子宮内膜スクラッチ

- * 「胚移植に関する申請項目」に該当する先進医療：二段階胚移植術

・実施の有無は領収書にて確認してください。

・『有』に☑をされた場合、該当するすべての先進医療について記入いたします。（ご自身で選択する必要はありません）

※記入内容の見落とし防止のため、赤色のボールペンで記入をお願いします。
※申請書は、来院時に受付へご提出ください。会計時のお預かりはできません。

申請日： 2 0 年 月 日

生命保険「生殖補助医療専用」申請書

妻 診察券番号：

妻 氏名：

〈申請における注意事項〉

- ◎下記の内容を確認し、☒をつけてください。
- ☐ 今回の申請について、加入している保険で申請可能か確認はお済みですか。
- ☐ 申請書1枚で申請できるのは1回の治療分です。
- ☐ 申請書1枚につき診断書が1枚必要です。
- ☐ 診断書の手術・先進医療部分は、当院既定用紙にて記入いたします。
- ☐ 申請内容に☒がない項目は、実施していても書類に記入できません。
- ☐ 実施していない項目に☒があるものも記入できません。
- ☐ 申請後に診断書が不要となった場合でも書類代の返金はできません。
- ☐ 申請後に申請内容の変更は一切できません。
- ☐ 完成した診断書の受け取り後(郵送の場合はポスト投函後)の記入内容の修正はできません。
- ☐ 申請書1枚につき、書類代として6,600円(税込)がかかります。

〈受け取り方法〉

- ◎書類の作成には、申請日より2～4週間かかります。受け取り方法は来院または郵送からお選びいただけます。
- 希望方法に☒をつけてください。

☐ 来院（診療時間内にご来院ください。）	※変更不可
☐ 郵送(お届け先を記入したレターパックをご持参ください。)	

〈申請内容〉

- ◎申請希望の項目に☒をつけて実施日を記入してください。
- 採卵・胚移植に関して申請される方はそれぞれ【手術名】 【管理料】 【先進医療】の記入希望の有無に☒をつけてください。

☐ 採卵に関する申請項目	【手術名】	【管理料】	【先進医療】
採卵術実施日 20 年 月 日	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無

☐ 胚移植に関する申請項目	【手術名】	【管理料】	【先進医療】
胚移植術実施日 20 年 月 日	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無

- ☐ 採卵・胚移植に付随する先進医療に関する申請項目

【先進医療技術名(申請技術名)】	【実施日①】	【実施日②】
☐ 子宮内膜受容能検査Ⅰ (ERA)	実施日：20 年 月 日	実施日：20 年 月 日
☐ 子宮内細菌叢検査Ⅰ (EMMA/ALICE)	実施日：20 年 月 日	実施日：20 年 月 日
☐ 子宮内細菌叢検査2 (子宮内フローラ検査)	実施日：20 年 月 日	実施日：20 年 月 日

※スタッフ記入欄

申請日・確認者	作成日・作成者	確認日・確認者	再確認日・再確認者	お渡し日または郵送日・確認者